

 リフォーム用

住宅のご購入+リフォーム資金をお借り入れのお客さまへ

リフォーム資金のお借り入れを申し込まれた方は、「ご留意点」および「ご融資実行までの流れ」をご確認のうえ、「契約内容ご確認シート」に加え、以下の書類のご提出をお願いいたします。

■ご留意点

※審査は住宅購入分とリフォーム資金分との合算で行いましたが、ご契約およびご融資実行は住宅購入分とリフォーム資金分の2本に分かれます。そのため、抵当権設定も2本になりますので登記費用が増加します。

※リフォーム資金のお借り入れがあるお客さまは、以下のサービスはご利用いただけません。

- ・半年毎増額返済(ボーナス返済)
- ・自動繰上返済サービス(スマート返済)
- ・ミックスローンサービス

※リフォーム資金のご融資実行日は住宅購入分と同日になります。

※詳細は「お客様ご説明資料」をご参照ください。

ご融資実行までの流れ

<ステップ 1>

「リフォーム用の契約内容ご確認シート」と追加書類のご提出

本書面に同封の「契約内容ご確認シート」にご記入のうえ、住民票(ご家族全員記載あり、続柄記載あり、本籍地記載なし、個人番号記載なし)と一緒にご提出をお願いいたします。

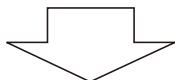
ご提出書類につきましては、マイページにアップロードいただくか、メールアドレスまたはFAX番号でのご提出をお願いいたします。

※メール、FAXをお送りいただく際は、HLまたはHLWから始まるお申込番号をご記載ください。

【メールアドレス 0120_456_157@sbishinseibank.co.jp】(24時間受付)

【FAX番号 0120-975-004】(24時間受付)

追加でご提出いただく書類	ご注意事項
リフォーム工事請負契約書(コピー) (見積書の内容に変更がないかを確認いたします)	・調印済・印紙貼付済でリフォーム施工業者の正式な社名、本社所在地、工事期間、支払日、支払金額、工事内容の明細がわかるページをご提出ください。 ・見積書の金額と工事請負金額が相違している場合、再審査いたします。
リフォーム代金振込先記載の請求書(コピー)	・リフォーム工事請負契約書に代金の振込先情報の記載がない場合、振込先の金融機関名(カナ)・支店名(カナ)・科目・口座番号・口座名義人(カナ)・送金金額・送金日が記載された請求書をご提出ください。



<ステップ 2>

ご契約内容確定(ご融資実行の約3週間前までに必要です)

お客さまとお打ち合わせのうえ、住宅ご購入分と合わせてご契約内容を確定いたします。

※ ご契約内容のお打ち合わせはお電話で承りますので、お手元に「ご融資実行までの流れ」および「契約内容ご確認シート」、「お客様ご説明資料」をご用意のうえ、下記フリーダイヤルまでご連絡ください。

※ メール、FAXをお送りいただく際は、HLまたはHLWから始まるお申込番号をご記載ください。

【メールアドレス 0120_456_157@sbishinseibank.co.jp】(24時間受付)

【FAX番号 0120-975-004】(24時間受付)

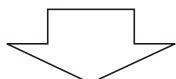
【フリーダイヤル 0120-456-157】

※ ご契約内容のお打ち合わせ日時は、あらかじめ担当者とお決めいただきます。所要時間は30分程度ですが、ご質問等により超過する場合がございますのでご了承ください。

※ ご契約内容が確定した日がご契約日となります。

※ ご契約内容確定後の変更はできませんのでご了承ください。

※ 連帯保証人さまがいらっしゃる場合はご同席いただきます。



<ステップ 3>

契約書へのご署名

契約書へご署名いただきます。

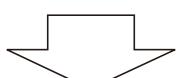
ご契約内容のお打ち合わせで確定した内容が契約書に正しく反映されているか、必ずご確認ください。

※ ご署名は<ステップ2>で確定したご融資実行日の7営業日前までに完了ください。

※ 登記手続きに必要な費用の詳細金額および支払方法に関しましては、担当の司法書士よりご説明いたします。つきましては、お客様の連絡先を担当の司法書士と連携いたしますのでご了承ください。

※ 電子契約サービスのご利用にあたっては、電子署名に必要なID等を受け取っていただく必要があります。詳細は「契約内容ご確認シート」をご参照ください。

※ 書面(郵送)でのご契約を希望される場合は、契約書を郵送いたします。



<ステップ 4>

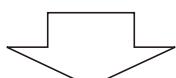
ご融資実行

お借り入れにあたり、ご融資実行日までに火災保険へのご加入が必要です。ご融資実行日から保険期間が開始されるよう、お手続きを進めていただきますようお願いいたします。

既にいただいている金銭消費貸借契約証書通り、ご融資を行います。なお、同日に抵当権の設定登記を行います。

※ 振込金領収証は発行しておりません。あらかじめご了承ください。

※ お借り入れにあたって、当行が指定する司法書士をご利用いただく必要があります。



— ご融資実行までの流れ2/3 —

<ステップ 5>

リフォーム工事完了後のお手続き

リフォーム工事完了後に、以下の書類をご提出いただきます。

ご提出書類についてはSBI新生銀行ウェブサイトより返信用封筒を印刷してご郵送ください。

https://www.sbihinseibank.co.jp/retail/housing/pdf_dl.html

※ 工事完了後は速やかなご提出をお願いいたします。

リフォーム工事完了後にご提出いただく書類	ご注意事項
工事代金のお支払いが確認できる書類(領収書等)	<ul style="list-style-type: none">・リフォーム工事代金の最終決済がローンのご融資実行日よりも後日となる場合は、最終決済後にリフォーム工事業者発行の代金お支払領収書を、マイページまたは郵送でご提出ください。なお、工事代金のご送金はパワーフレックス口座からお願いいたします。・パワーフレックス口座以外からご送金された場合は、ご提出いただく書類へ申込番号(HLまたはHLWで始まる番号)と氏名を必ずご記入ください。

※ リフォーム工事金額・工事期間等が既にご提出済のリフォーム工事請負契約と異なる場合は、担当者へご連絡ください。
変更理由を確認するための書類をご提出いただきます。

※ リフォーム完了後、速やかに新住所の住民票(ご家族全員記載あり、続柄記載あり、本籍地記載なし、個人番号記載なし)のご提出をお願いいたします。

契約内容ご確認シートは、お手続きがすべて完了するまでお手元に保管いただき、適宜ご参照いただけますようお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、フリーダイヤルまでお問い合わせください。

【フリーダイヤル 0120-456-157】

 リフォーム用

契約内容ご確認シート

お申込番号: HLあるいはHLW	お名前:
携帯電話番号	Eメールアドレス (PC・携帯) @

本書は、ご契約内容のお打ち合わせにあたってお客様の手控えとしてお使いいただくものです。

あわせて、契約条件のご選択時にご留意いただきたい事項を抜粋して記載していますが、契約条件の詳細は「お客様ご説明資料」に記載されていますので、お打ち合わせの前に必ずお読みください。また、「お客様ご説明資料」はローンが完済されるまで大切に保管してください。署名された契約書と本書の内容に齟齬がある場合には、署名された契約書が正しいものとみなします。

今回「契約内容ご確認シート」にご記入いただきましたメールアドレスは、住宅ローンのお手続きに関して、ご融資実行までに当行から至急のご連絡を差し上げる場合に限定して使用させていただきます。既に当行へお届けいただいているメールアドレスが他にある場合でも、住宅ローンに関する緊急のご連絡は今回ご記入いただきましたメールアドレスを優先させていただきますので、普段当行へお届けいただいているメールアドレスと異なる場合がございます。メールアドレスのお届け内容のご確認、内容のご変更またはお届けがお済みでない場合は恐れ入りますがパワーダイレクト(インターネットバンキング)よりお手続きください。お手数をお掛けしますが、よろしくお願い申し上げます。

1. お借入金額・お借入期間についてご確認のうえ、下記の欄にご記入ください（お借入金額は10万円未満切り捨て）。

①毎月の返済日は26日です。返済日が土日祝日の場合は翌営業日が返済日となります。

②初回返済日、返済額、金利変更日、次回適用金利については、ご契約内容のお打ち合わせの際にご確認いただくか、金銭消費貸借契約書や返済予定表にてご確認ください。

お借入金額 万円

お借入期間 年

※お借入期間は、金利タイプに応じて選べる範囲が異なります。

「変動金利(半年型)タイプ」:5年以上50年以内(1年単位)

※お借入期間を36年以上とされた場合は、お選びいただいた金利タイプの借入金利に0.1%が上乗せされます。

「当初固定金利タイプ」:5年以上35年以内(1年単位)

「長期固定金利タイプ」または「ステップダウン金利タイプ」:21年以上35年以内(1年単位)

いずれの場合も完済時におけるお客様の年齢が80歳未満となるようにご設定いただく必要があります。

※ご融資実行日は住宅ローンの購入分のご融資実行日と同日となります。

2.金利タイプの選択 [](以下から選択)

(住宅ローン購入分のお借り入れで選択した金利タイプ[])

- a. 変動金利(半年型)タイプ
- b. 当初固定金利タイプ(□1年 □3年 □5年 □7年 □10年 □15年 □20年)
- c. 長期固定金利タイプ
- d. ステップダウン金利タイプ

※「ステップダウン金利タイプ」(d)をお選びいただく場合には、住宅ローンの購入分とリフォーム資金分の両方で「ステップダウン金利タイプ」(d)をお選びいただく必要があります。

3.団体信用生命保険

住宅ローンの購入分のお借り入れでお選びいただいた団体信用生命保険と同じです。

《メモ欄》